

2 被害防止対策のポイント

2-1 野生鳥獣を寄せつけない営農管理

(1) 集落周辺の環境整備

1) 農地をエサ場にしない取組

農地周辺には、農家にとっては価値のないものでも、鳥獣にとっては餌となるものが数多くある。これらを適切に管理することが、鳥獣を農地に引き寄せない第一歩となる。

- 収穫しない野菜や果樹、間引いた株は、農地に残さず、簡単に取られないようにネットで囲んだり、埋設など適切に処理する。例えば、収穫適期が過ぎ出荷が終わったナスやキュウリの株は、根元から切るか引き抜き、ハウレンソウは耕起しておく。いずれも、放置したままでは鳥獣の餌となる。
- すでに被害を受けた農作物も、鳥獣にとってはよい餌となる。そのため、農地にそのまま放置せず、ネット防護や土に埋めるなど適切に処理する。
- 家庭から出た生ゴミ、クズ野菜を堆肥がわりに農地や庭先に放置しないで、コンポストなどを利用して堆肥化する。ただし、クマ類（ヒグマ、ツキノワグマ）の生息地付近では、この方法は避ける。
- 稲刈り後の秋耕起によって、秋～冬のヒコバエや雑草の発生を抑える。
- 林縁部の水田には、冬にシカやサルを引き寄せやすいレンゲ、クローバーを播種しない。また、林縁部の果樹園の下草もシカのよい餌となるため、特に冬～春にかけて除草する。



稲刈り跡の水田に放置されたクズ野菜



クズ野菜の捨て場をネットで囲む（奈良県果樹振興センター）



稲刈り後にヒコバエが生えた水田



良く管理された事例：稲刈り後に耕起され、草がない水田



シカやサルの餌となる林縁部の果樹園（ウメ林）の水草



2) 放置された果樹を伐採もしくは管理する

- 所有者が不明、あるいは誰も収穫せず放置されたカキ、クリ、クワ、グミ、ビワなどの果樹は、地域で合意の上できるだけ伐採する。
- 農家や集落だけで収穫できない果樹は、ボランティアを活用して剪定・収穫する方法もある。また、収穫物をボランティアに持ち帰ってもらうことによって、農家や地域だけでは消費し切れない収穫物の有効利用も兼ねることができる。

3) 人家やお墓の周辺に鳥獣の餌となるものを放置しない

- 果物、ジュース、菓子などのお墓の供え物は、お参りが終わったら持ち帰る。
- 軒下の干柿、干芋、凍み大根など人家周辺で餌となりそうな食物は、野生獣の手が届かないように管理する（ネットに入れて干すなど）。
- 野菜などの無人直売所でも、簡単に取りられない工夫をする。

4) 道路のり面や畦などの雑草を管理する

- 農道や林道のり面のような共有地に生える雑草も、シカのよい餌となるため、除草する。
- シカの餌やイノシシの隠れ場所となりやすい林縁部の草地は、定期的に草刈する。シートで覆うことで、草刈を省力化する方法もある。



ボランティアを使ったカキの収穫



林縁部の斜面をシートで覆う